

2026年6月17日

協力会社各位

東亜建設工業株式会社

専門工事下請契約における手形払いの廃止・現金払いへの移行について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、当社は、協力会社の皆様への支払条件を一部変更し、2026年7月分以降、新規に締結する専門工事下請契約に基づく支払いについて、下記の通り、支払手形及び電子記録債権の支払いを廃止し、全額現金払いへと一本化します。

今回の変更は、協力会社様の資金繰りの安定、取引の透明性向上および継続的な協力体制の強化を図るものです。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

支払手形及び電子記録債権の支払廃止

(現行) 契約内容に応じて現金・手形払いを併用

(変更後) 専門工事下請契約取引については翌月末全額現金払い

2. 変更時期および変更対象

2026年7月以降、新規に締結する専門工事下請契約に基づく支払分より

3. お問い合わせ先

経営管理本部 財務部 (TEL: 03-6757-3802)

以上